

事業報告

第10期

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

一般社団法人 S G H ふあみりー共済会

事業報告

第 10 期

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

1 事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

S G Hふぁみりー共済会（以下「共済会」という。）におきましては、2025年度から2027年度までの中期事業運営方針「共済会Phase 4」の初年度として、「利用機会創出による会員とご家族のサービス利用の活発化」を図るため、次の4つの重点施策に取り組みました。

①共済事業の状況

1. 共済会サービスの認知度を高める広報活動

全体的なサービスの周知を強化し、会員の自主的な利用を促進するため各セグメントに応じた情報を最適な広報ツールで発信しました。

- ・各社の新入社員を対象とした説明会実施及び広報ツールの提供
- ・内定者福利厚生倶楽部の活用及び共済会オリジナルグッズ等の配布

2. 会員のさらなる期待に応える新規サービスの導入

居住地やご家族の有無に関わらず、多くの会員に広くお楽しみいただける新規サービスを導入いたしました。

- ・プロ野球観戦チケットの優待販売を導入
- ・全国で利用可能な大手ホットヨガスタジオの割引サービスを導入
- ・会員向け新規割引サービスを2件導入

3. 既存サービスの利便性向上

少子化対策の一環として給付金制度を見直したほか、会員の余暇支援サービスの再構築を図りました。

- ・「出産祝金」支給金額の増額（2026年4月～）
- ・テーマパーク補助券の拡充（2026年4月～）

4. 持続可能な事務局運営体制の確立

業務ローテーションを通じて新しい知識やスキルを習得したほか、新たに着任した事務局員3名への業務移管を通じ、属人化の防止を図りました。

②災害補償事業の状況

災害補償事業の状況につきましては12月の「青森県東方沖地震」及び「台風第5号・第12号・第15号による豪雨」等の災害が発生いたしましたが、会員への実被害が少なかったことから、災害補償共済金の申請件数は24件（前期比83.4%減）となりました。

この結果、第10期の収支状況につきましては、経常収益は、共済会会費収入11億1,960万3千円（前期比1.7%減）、災害補償共済金収入7,459万5千円（同1.7%減）、合わせて経常収益合計11億9,419万8千円（同1.7%減）となりました。経常費用計は、8億9,552万9千円（同3.2%減）となり、当期純利益は1億4,614万2千円（同3.2%減）となりました。

会員数の状況（単位：人）

会員区分	対象者	2025年3月末	2026年3月末	人数増減
A会員	役員・正社員・準社員及び 定年年齢未満の嘱託社員	44,462	43,912	▲550
B会員	定年年齢未満の契約社員・ 臨時社員・パートナー社員 等	16,040	15,702	▲338
S会員	定年年齢以上の嘱託社員	1,710	1,964	254
P会員	2011年度以降にSGHグループ法人を定年退職又は定 年年齢を超えて嘱託社員契 約を終了した方	122	180	58
合計		62,341	61,758	▲583

共済事業の状況（単位：件）

		第 9 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	第 10 期（当期） 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日	前期比
慶弔見舞金等	結婚祝金（本人・子）	1,101	1,113	101.1%
	出産祝金	1,381	1,223	88.6%
	弔慰金（本人・配偶者・親・子）	1,697	1,584	93.3%
	傷病見舞金	1,031	987	95.7%
	小計	5,210	4,907	94.2%
共済会オリジナル給付金	小学校入学祝金	1,566	1,458	93.1%
	E N J O Y 給付金	38,578	38,137	98.9%
	スポーツ大会給付金	635	712	112.1%
	資格取得祝金	2,510	2,319	92.4%
	ベビーシッター利用給付金	65	98	150.8%
	ホームヘルパー利用給付金	313	767	245.0%
	不妊治療給付金	160	157	98.1%
	介護休業共済給付金	5	7	140.0%
	3 世代ありがとう給付金	0	0	—
	小計	43,832	43,655	99.6%
合計		49,042	48,562	99.0%

災害補償事業の状況（単位：件）

給付メニュー	第 9 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	第 10 期（当期） 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日	前期比
火災共済金	4	5	125.0%
災害共済金	39	17	43.6%
地震共済金	102	2	2.0%
合計	145	24	16.6%

当事業年度における運営状況及び広報活動

①事務局運営体制の高度化

共済会の認知度及び提供サービスに対する満足度について、2023 年度に実施したアンケート結果との推移を確認し、これまでの取り組みの成果を把握するため、会員向けアンケートを実施したほか、業務の適正を確保するため、運用状況の不備や判明した問題点について必要な改善を講じました。

ア「共済事業細則」の改定

- ・「日常生活賠償保険」文言を修正
- ・「出産祝金」支給金額の増額、申請時の必要書類の変更
- ・「小学校入学祝金」申請時の必要書類の変更

イ「事務処理細則」の改定

2025 年 9 月 3 日の「S G ホールディングス規程審議委員会」の決定事項に基づき、取引業者との随意契約が可能な金額の上限を緩和

ウ「個人情報保護方針」の改定

代表理事の交代に伴い、管理責任者の氏名を改定

エ「取引先管理細則」の改定

2025 年 9 月 3 日の「S G ホールディングス規程審議委員会」の決定事項に基づき、付議免除対象となる取引先の明記及び少額取引基準の緩和

オ「役員旅費等支給細則」の改定

S G ホールディングス株式会社の執行役員規程及び旅費規程事項に基づき、出張旅費等の増額に合わせて、規程金額を改定

②広報活動

共済会及び共済会サービスの認知度向上を目的に、法人会員の新卒研修への参加など対面での広報活動を実施しました。（開催法人会員：S G ホールディングス株式会社・佐川急便株式会社・S G ムービング株式会社・株式会社ワールドサプライ）また、様々な広報ツールを使用して情報発信を適宜実施しました。

- | | |
|----------------------------|--|
| ・共済会会員専用サイトの更新 | 合計 213 回 |
| ・LINE での配信 | 合計 37 件 |
| ・「S g H E A D L I N E」への掲載 | 合計 14 回 |
| ・会社メールアドレス保持者を対象に一斉メール配信 | 合計 10 回（2025 年 5 月、6 月、7 月、9 月（2 回）、10 月、11 月、12 月、2026 年 1 月、2 月） |

- ・次の各社社内報への情報掲載
佐川急便株式会社の「H I K Y A K U」（2025 年 4 月、10 月）
S G システム株式会社のイントラサイトブログ（2025 年 5 月、7 月）
S G フィルダー株式会社の「S g H E A D L I N E」（2025 年 8 月）
- ・各社給与明細書への共済会案内掲載 合計 12 回

③福利厚生イベント

2025 年度は例年開催している集合型福利厚生イベントの募集規模を拡大して開催しました。

- ・「アンバサダーホテル アット・ザ・テーブル」（東京）
応募者 2,503 組（8,004 名）に対し、当選者 75 組（240 名）が参加（2025 年 9 月・2026 年 2 月・2026 年 3 月）
- ・「ユニバーサル・パーティ〜ザ・サウンド〜」（大阪）
応募者 965 組（3,539 名）に対し、当選者 51 組（193 名）が参加（2026 年 2 月）
- ・「鈴鹿サーキットパーク」でのランチイベント（三重）
応募者 425 組（1,651 名）に対し、当選者 34 組（121 名）が参加（2025 年 10 月）

④その他イベント・キャンペーン等

2024 年度に引き続き実施した「E N J O Y 給付金」の利用促進キャンペーンやセミナー等を通じて共済会の広報活動を推進しました。

- ・E N J O Y 給付金早期申請キャンペーン（2025 年 4 月～2026 年 1 月）
- ・S G H グループファミリースポーツフェスティバル 2025 にブースを出展（2025 年 5 月）
- ・飛脚米プレゼントキャンペーン（2026 年 1 月～2 月）
- ・親睦ゴルフ大会 in ヌーヴェルゴルフ倶楽部（2026 年 2 月）
- ・リロクラブ クラブギフト山分け大抽選会（2026 年 2 月～3 月）
- ・マネーセミナー 合計 12 回

⑤共済会 O B & O G 会

- ・O B & O G 会交流会を開催し 62 名が参加（東京会場、大阪会場、愛知会場）
- ・会報誌「あおぞら便り」を発行（2025 年 4 月、7 月、10 月、2026 年 1 月）

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況（単位：千円）

区分	第 9 期	第 10 期（当期）
	自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
経常収益	1, 214, 447	1, 194, 198
経常利益	151, 037	146, 212
当期純利益	150, 967	146, 142
総資産	4, 223, 220	4, 585, 822

(5) 対処すべき課題と来期の取組み

共済会では、中期事業運営方針「共済会 Phase 4」初年度の進捗状況を踏まえ、2 年目となる 2026 年度では次の 4 つの重点施策を設定し、取り組んでまいります。

①共済会サービスの認知度を高める広報活動

- ・ 家族をターゲットにした広報活動
- ・ Teams の活用による会員全員を対象とした広報展開
- ・ 中途採用者を対象とした認知度向上施策（オリエンテーション）
- ・ ガイドブックに準ずる広報配布物の制作
- ・ 共済会サービス説明会の計画的な実施

②会員のさらなる期待に応える新規サービスの導入

- ・ 新規イベントの企画・実行
- ・ 給付金の新設及び改定
- ・ 利用実績分析によるサービス検討と導入

③既存サービスの利便性向上

- ・ 共済会会員専用サイトの多言語化（中期計画）
- ・ マイページ機能の検討（中期計画）

④持続可能な事務局運営体制の確立

- ・ 業務ローテーションによる属人化防止
- ・ スキルマップによる業務の可視化とスキル向上

(6) 主要な事業内容 (2026 年 3 月 31 日現在)

事業内容	サービス内容
共済事業	慶弔見舞金等の会員に対する給付業務
災害補償事業	災害発生により被災した会員に対する給付業務

(7) 主要な事務所 (2026 年 3 月 31 日現在)

主たる事業所の所在地	東京都江東区新砂 2 丁目 2 - 8
------------	---------------------

(8) 従業員の状況 (2026 年 3 月 31 日現在)

従業員数 (名)	前期比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
5	1	37	11

(注) 1. 従業員数は就業員数であります。

2. 上記平均勤続年数は、S G Hグループ内での勤続年数を通算しております。

3. 共済金給付サービスに関する受付、データ管理及び経理事務等については、S G システム株式会社に業務委託しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2026 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

(10) その他共済会の現況に関する重要な事項 (2026 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

2 役員に関する事項

(1) 理事及び監事の状況（2026年3月31日現在）

役員	氏名	重要な兼職の状況
代表理事	田 辺 正 己	佐川アドバンス株式会社 代表取締役社長 佐川ヒューモニー株式会社 代表取締役社長
業務執行理事	阿 比 野 隆 義	
理 事	鷲 川 尚 子	
理 事	名 畑 伸 晃	佐川林業株式会社 代表取締役社長
理 事	北 林 寿 仁	
理 事	佐 々 木 正 宣	
理 事	熊 倉 一 博	
監 事	笠 井 貴 允	
監 事	兼 重 裕 二	

- (注) 1. 理事河合雅晴氏は、2025年4月20日付で辞任いたしました。
2. 理事佐々木正宣氏は、2025年6月25日開催の定時社員総会において理事に選任され、2025年6月25日付で就任いたしました。
3. 監事笠井貴允氏は、2025年6月25日開催の定時社員総会において監事に選任され、2025年6月25日付で就任いたしました。
4. 理事須賀ますみ氏は、2025年12月31日付で辞任いたしました。
5. 理事田中冬樹氏は、2025年12月31日付で辞任いたしました。
6. 監事名畑伸晃氏は、2025年12月31日付で辞任いたしました。
7. 理事鷲川尚子氏は、2025年12月19日臨時社員総会において理事に選任され、2026年1月1日付で就任いたしました。
8. 理事名畑伸晃氏は、2025年12月19日臨時社員総会において理事に選任され、2026年1月1日付で就任いたしました。
9. 監事兼重裕二氏は、2025年12月19日臨時社員総会において監事に選任され、2026年1月1日付で就任いたしました。
10. 理事高橋聡氏は、2026年1月31日付で辞任いたしました。
11. 理事田辺正己氏は、2026年1月26日臨時社員総会において理事に選任され、2026年1月31日付で就任いたしました。

(2) 責任限定契約に関する事項

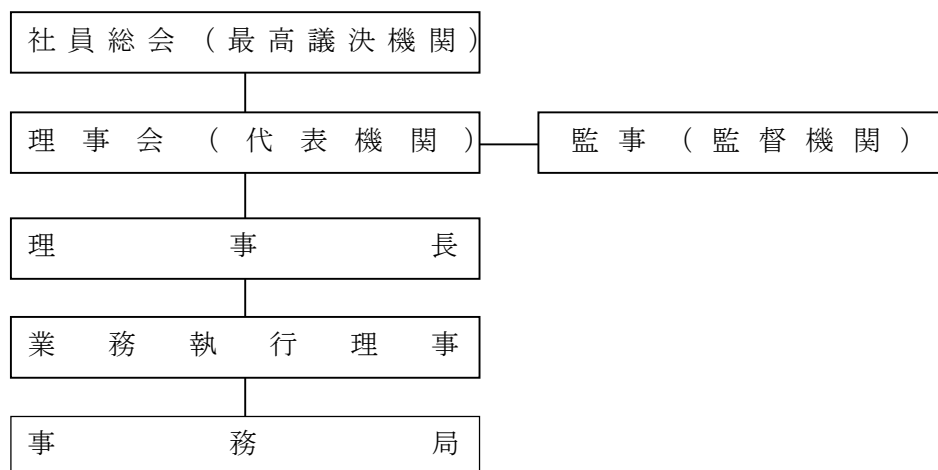
当法人は、理事又は監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件を満たす場合には、理事（業務執行理事又は当法人の使用人でないものに限り）又は監事との間で、1,000

万円又は法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、責任限定契約を締結しております。

(3) 理事及び監事の報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 共済会組織図



※当法人では、社員をSGHグループ14社と定め法人会員とし、毎事業年度の終了後3か月以内に社員総会を開催し運営します。

※SGHグループ14社（2026年3月31日現在）

SGホールディングス株式会社	SGリアルティ株式会社
佐川急便株式会社	SGアセットマックス株式会社
佐川ヒューモニー株式会社	佐川アドバンス株式会社
SGムービング株式会社	SGモータース株式会社
株式会社ワールドサプライ	SGシステム株式会社
佐川グローバルロジスティクス株式会社	SGフィルダー株式会社
SGHグローバル・ジャパン株式会社	株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当法人は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備として次のとおりSGホールディングス株式会社の内部統制基本方針に基づき、内部統制を有効に機能させるとともに、透明性の高い業務運用について絶えず評価し、必要な改善策を講じつつ一層実効性のある内部統制の体制整備に努めてまいります。

(1) 理事及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①理事は、社員をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努める。また、理事及び従業員の職務の執行が法令、定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保する。

②当法人は、理事及び従業員が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、次の事項に取り組む。

イ コンプライアンス体制の継続的改善を推進する。

ロ S G Hグループの「行動憲章」に基づき、法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動に取り組む。

ハ S G Hグループの「倫理・行動規範」を理事及び従業員の行動指針とする。

ニ 細則等の整備状況を絶えず評価し、継続的に見直しを行う。

③当法人は、法令違反等の早期発見と不祥事の未然防止を図るため、内部通報制度としてS G Hグループの「コンプライアンス・ホットライン」を活用するとともに通報者を保護し、情報収集を行い、是正、改善の必要があるときには速やかに適切な措置をとる。

④当法人は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を排除していくことが社会共通の重要課題であることを認識し、社会的責任ある法人として、反社会的勢力の排除に関し、次のとおり定める。

イ 反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

ロ 反社会的勢力からの不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わない。

ハ 反社会的勢力に対しては、S Gホールディングス株式会社や外部専門機関と、組織的かつ法的に対応し、理事及び従業員の安全確保を最優先する。

(2) 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①当法人は、社員総会、理事会等の重要な会議の議事録を法令及び関連諸細則に従い作成し、適切に保存・保管する。

②当法人は、経営及び業務執行に関する重要な情報・決定事項、社内通達等を、関連細則に従い適切に保存・管理する。

③上記①及び②の情報は適時閲覧可能な状態を維持する。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 理事は、理事会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、理事会は、理事の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。
- ② 当法人は、理事の間で経営課題を検討し、理事及び監事による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、理事会における効率的な経営の意思決定を行う。

(4) 理事及び従業員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- ① 理事及び従業員は、監事に対して法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - イ 当法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ 内部通報制度による通報の状況
 - ハ その他監事から報告を求められた業務執行に関する事項
- ② 当法人は、理事や従業員が、内部通報制度に基づく通報や監事に報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

(5) S G Hグループにおける業務の適正を確保するための体制

当法人は、S G Hグループの「行動憲章」及び「倫理・行動規範」により、共通の行動指針を遵守することを徹底する。

(6) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監事は、法令等に定められた権限を行使し、理事の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。
- ② 監事は、その職務の遂行にあたり必要と認めるときは弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。
- ③ 監事は、理事会に出席するほか、必要に応じて重要な社内会議に出席する。
- ④ 監事は、代表理事と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。

- ⑤当法人は、監事が職務の執行について生じる費用又は債務を請求したときは、当該監事の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを負担する。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当法人は、法令及び定款に基づき、関連諸細則を整備し、理事会その他の会議を通じ監事等への情報開示等各施策に取り組むとともに、運用状況について、理事会にその内容を報告いたしました。また今後は、運用状況の不備や判明した問題点につきまして、必要な改善策を講じるとともに、運営環境の変化等に対応して見直しを行い、より実効性のある内部統制の構築・運用を図ってまいります。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

附 属 明 細 書

第10期

自 2025年 4 月 1 日

至 2026年 3 月 31日

一般社団法人 S G H ふ あ み り 一 共 済 会

1 理事及び監事についての兼務の状況（2026年3月31日現在）

役員	氏名	兼務する他の会社等	兼務の内容
理事	阿比野隆義	佐川アドバンス株式会社 SGシステム株式会社 株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部 佐川林業株式会社	取締役 取締役 取締役 取締役
理事	鳶川尚子	佐川ヒューモニー株式会社	取締役
理事	名畑伸晃	SGリアルティ株式会社 佐川アドバンス株式会社 株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部	取締役 取締役 取締役
理事	佐々木正宣	佐川グローバルロジスティクス株式会社	取締役
監事	笠井貴允	SGアセットマックス株式会社	取締役
監事	兼重裕二	SGHグローバル・ジャパン株式会社 SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.	取締役 取締役

（注）上記のほか、事業報告「2 役員に関する事項」に記載のとおりです。